

令和3年度第2回 事業評価監視委員会審議案件一覧

事業区分	事業名	事業採択年度	前回評価年度	再評価理由(事後評価)		特に重点的な審議を要する案件 事務局(案)						備考	
					⑤の理由	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	重点の理由		
道路	1 一般国道4号 矢板拡幅	H27	H29	⑤	推定事業費が増加し、現時点で評価する必要が生じたため	一括							一体評価 による包括審議
	2 一般国道4号 矢板大田原バイパス	H31	—	①		一括							
	3 一般国道17号 群馬大橋拡幅	H1	H28	④		一括							
	4 一般国道17号 綾戸バイパス	H4	H28	④		一括							防災面の効果が 特に大きい事業
	5 一般国道20号 坂室バイパス	H10	H28	④		一括							
	6 一般国道50号 前橋笠懸道路	H13	H28	④		一括							
	7 一般国道18号 坂城更埴バイパス(坂城町区間)	H23	H30	⑤	事業期間が延伸し、現時点で評価する必要が生じたため	一括							一体評価 による包括審議
	8 一般国道18号 坂城更埴バイパス(延伸)	H20	H30	⑤	事業期間の延伸及び推定事業費が増加し、現時点で評価する必要が生じたため	重点			○			トンネルの掘削工法変更や軟弱地盤対策の追加等に伴う事業費増のため	

令和3年度第2回 事業評価監視委員会審議案件一覧

事業区分	事業名	事業採択年度	前回評価年度	再評価理由(事後評価)		特に重点的な審議を要する案件 事務局(案)						備考	
					⑤の理由	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	重点の理由		
道路	9 一般国道50号 結城バイパス	S54	H29	⑤	事業期間の延伸及び推定事業費が増加し、現時点で評価する必要が生じたため	重点			○			調整池の追加や軟弱地盤対策の変更に伴う事業費増のため	一体評価による包括審議
	10 一般国道50号 下館バイパス	S61	H28	④		重点			○		電線共同溝整備の追加や関係機関協議等に伴う事業費増のため		
	11 一般国道50号 桜川筑西IC関連(延伸)	H21	H28	④		重点			○		軟弱地盤対策の追加に伴う事業費増のため		
	12 一般国道138号 新屋拡幅	H24	H28	④		重点				○	地元調整の遅れに伴う事業期間延伸のため		
當繕	1 富士川地方合同庁舎	H28	H28	②		一括							
港湾	1 南鳥島における活動拠点整備事業	H22	H28	④		一括							
	2 沖ノ鳥島における活動拠点整備事業	H23	H28	④		重点			○		現地環境モニタリングの結果及び関係者・有識者等の調整を踏まえ、施工方法を見直したことにより、推定事業費が顕著に増加するため		

◆再評価理由

- ①: 事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
- ②: 事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
- ③: 準備・計画段階で3年間が経過している事業
- ④: 再評価実施後5年間が経過している事業
- ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

◆重点審議案件の選定

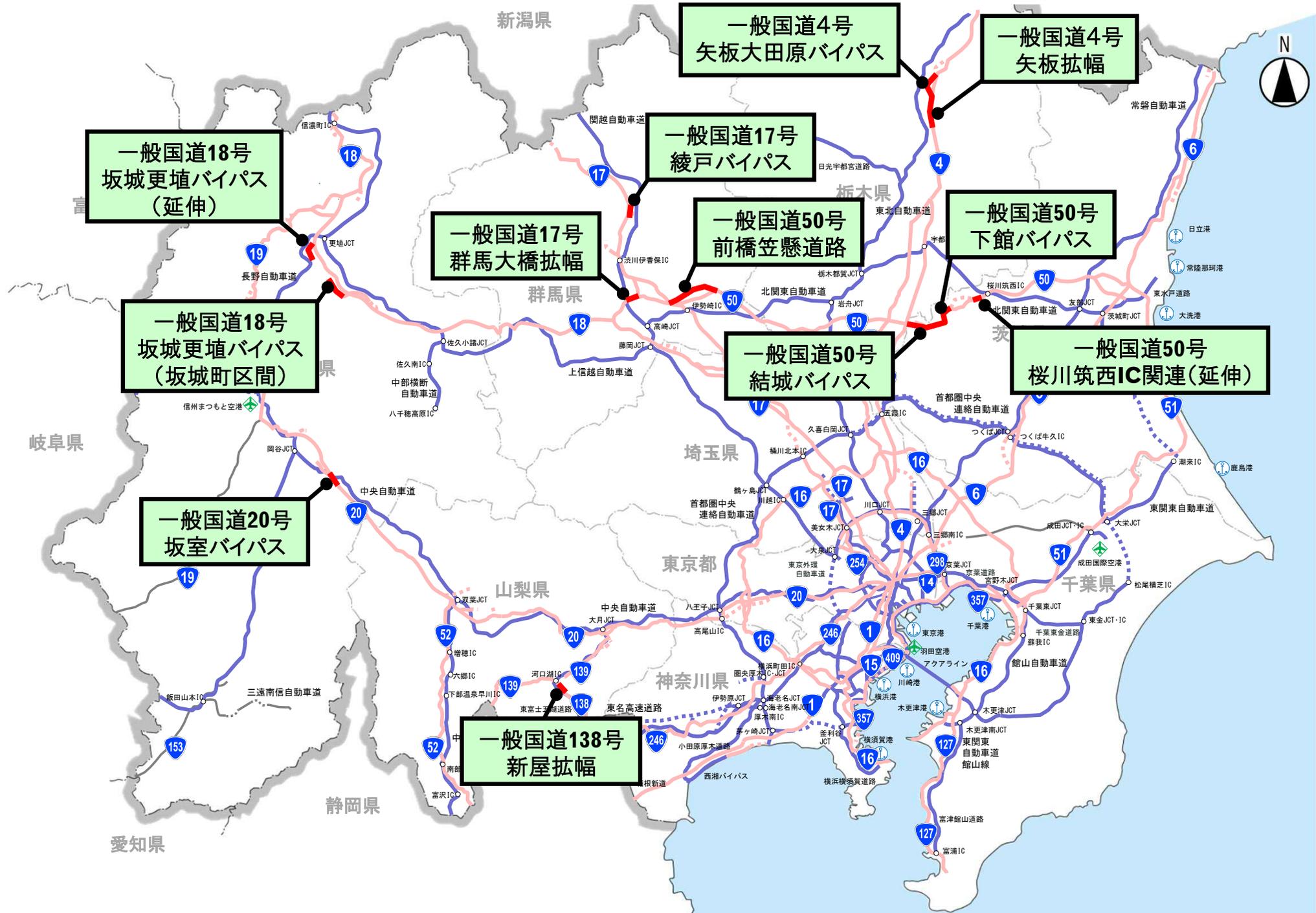
- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
- (b) 推定便益が顕著に減少する事業
- (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
- (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
- (e) その他の要因

審議件数(再評価) 15件

◆一括審議案件の選定

前回の評価時から事業の計画や事業費、進捗状況等に大きな変化が生じていない事業(要因の変化が軽微)は、一括審議として扱う。ただし、委員からリクエストがあった場合は、重点審議案件として扱う。

道路事業位置図 - 令和3年度 第2回事業評価監視委員会 -



第2回事業評価監視委員会 港灣空港事業位置図

